

## 2021（令和3）年度 第2回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2022（令和4）年1月26日（水） 午前10時～11時50分

開催場所：伊賀市役所 202・203会議室

出席委員：柴田会長、石橋副会長、岩佐委員、長久委員、松岡委員、松田委員、山委員、吉田委員

事務局：谷口教育長、中岡社会教育推進監、中原いがまち分館長、福谷阿山分館長、円界大山田分館長、垣内青山分館長、小林上野図書館長、中田主幹、村田

1. 挨拶：谷口教育長
2. 委員委嘱
3. 会長・副会長選出  
会長：柴田委員、副会長：石橋委員

—事務局より資料（1）「伊賀市新図書館の進捗状況について」を報告—

会 長：何か質問はあるか。

委 員：まだ、資料、全てに目を通していないが、小さい子どもの対応だけでなく、学生の学習の場所、ただ単に受験生の勉強という分け方ではなく、勉強するにしても、例えば資料を見ながら勉強する、勉強のみをする、また一般の方が勉強をする、そういう環境、同じ勉強においても全然違う場所の使い方があがるが、そういった細かい分け方が、この計画の中には入っているのか。

会 長：いかがか。

事務局：細かい内容は、ただ今、旧上野市庁舎の中で具体的に、書庫をどういう形で使っていくのかも含め、民間事業者からの提案の形で捉えている。その提案の中で、例えば今ある学習室の機能をこういった形で実現していくのかも、それぞれの事業者が今まで実施いただいた経験や様々な他市での事例とご経験も持っていていただいているのかなと思っている。その中での提案を見させていただき、長い運営の中でより良いものにするため、お互い歩み寄りながら進めていきたいと思っている。提案によって、内容が明らかになるので、今のところ詳細は示すことが出来ない。ご了承願いたい。

会 長：提案が出て、その段階で今のような意見を反映するでいいか。

委 員：はいわかりました。

会 長：いかがか。

委 員：雰囲気的なあたたかさとかそういうのが大事である。一番の中心の使い勝手のいいところを周知していただくことが、図書館の活用につながりやすいのかと思う。

会 長：あたたかい図書館。古い建物を作り直しとなると、制限がかかってくる。

委員：空間的にもそんなに広くない。

会長：業者がどのような提案を組み込んでくるか、少し楽しみな面もある。高等学校や中学校からも近く、学生たちがたくさん学校帰りに寄ることになるかなと思う。そうするとたまり場になっていく可能性もある。他に意見はどうか。

委員：先日、他の都道府県の図書館職員と話をした際、今まで図書館は、住民が集う場として注目され、みんなを集めて何かをしようとしていたが、コロナにより集まることができなくなり、じゃあどうしようかと各図書館考えた時、地域と向き合わざるを得ないということがわかってきた。何もかもを電子化してインターネットで解決するのであれば、そもそもその場に図書館がある必要があるのかを考えなければならなくなってしまった。その場所になぜ図書館があるかと考えた時に、地域の中で図書館に何が求められているのか、各地域に図書館があるのかについても考えていかなければいけない。そうなるとやはり地域の情報を発信したり、地域に埋もれている資料を例えば電子化するとか、後世に伝えることが大事であり、図書館が、整理し目録化することによっていろんな人がアクセスできるようになる。そういったこともしていく必要があるんじゃないかという意見があった。

前回の図書館協議会の資料、ワークショップの意見を参考にみると、情報発信、伊賀市の魅力の情報発信、図書館に参画したいとか、市民の皆さんが自分達が図書館をどうしていきたいか、みんなで盛り上げていきたいという思いを持っていることが大変よくわかった。そういったみなさんと一緒に伊賀市の図書館っていうのがどうあるべきかを考えていくべきではないかなと思う。

場ということで考えると図書館はどうなるのだろうと他館の図書館職員と話した。実際に会ってみないとわからないこともある。市民のみなさんの声も活動や交流の場としたいという意見が多かったということで、今後デジタル、インターネット化を進めていくとともに、図書館に行かないと体験できないリアルな場の図書館ということ打ち出し、どちらかに偏るわけではないが、バランスを取りながらやっていく必要があると思う。これから新しい図書館ができる訳であり、県内ほかにも新しい図書館を作ろうとしている自治体もある。ぜひそういったのを取り入れながらやっていただけたらと思う。

会長：地域とのつながりを重視した運営を考えていかなければいけない方針かと思うが、いかがか、関連して何かあるか。

委員：今の話にも出たが、コロナ禍の図書館ということで、今までの求められていた水準よりもまだ高い水準が求められると思う。やはり人が集まるということで換気、本の消毒をどうしていくかについても、今後コロナが収まってくればいいが、続くという話もあるので、それも含め要望には入っているという理解で良かったか。

事務局：多様なニーズに対応していくことはもちろん要求水準書の方には記載している。コロナのような急なことが起こってきた時は、社会情勢の変化に対応できるようというのも要求水準書の方には記載してある。事業者にはそのように伝えていきたいと考えている。

委員：もう一点、今までの図書館からさらに基本計画を踏襲していただいているが、図書館の今後のこの部分というのは資料 1-3、22 ページの「デザイン・レイアウト」のインターネットの利用、いわゆる Wi-Fi が使えますよというふうなだけに特化されているが、桑名市立中央図書館は自動の図書館の機械や AI を使ったというのが、だんだんと出てきてると思うが、伊賀市の図書館はその辺までは視野に入れていないということか。

事務局：自動貸出システムのことか。

委員：貸出、返却で棚に戻したりを AI ですることによって、人の手がだいぶ軽くなるというところもあると聞いている。その辺は特に汲んでいないのか。

事務局：自動貸出システム、非接触ということでは考えている。非接触を考慮した提案をしてほしいと言っている。AI までとなると、仕様の範囲になってくると思う。事業者の提案によってはそういう提案が出てくるのかもしれないが、こちらから AI を使ってほしいというようないわゆる仕様のような発注にはなっていない。

委員：はい、わかった。

会長：ウィズコロナ、あるいはアンダーコロナ、さらにはアフターコロナ、いろいろ状況は変わってくる。それに見合った変わった図書館を作らなければいけないのは業者もわかっているだろう。きちんとしていくことが大事だと考える。

委員：資料 1-3、21 ページ建物の「デザイン・レイアウト」で、障がいのある方に対する配慮で、ユニバーサルデザインや図書館利用に困難を抱える方に対して、使い勝手のいいデザインになるような建物にということだが、資料 1-3、25 ページの具体的な「一般運営業務」では、来館困難者に対するサービス提供の仕組みを構築する部分、要求水準のところがないが、ワークショップでの意見や、現在の図書館の考えがあるようなら教えていただきたい。

会長：いかがか。

事務局：要求水準書ですが、細かい部分までの表現の中でお示しできれば一番いいが、幅広い提案を求めていきたいというのが今回の事業の部分であるため、その内容も加味し、大きな囲いの中での考え方の提示という形になっている。ただ、新図書館基本計画が市にはある。提案いただく事業の根幹、これをベースに考えてください、それを踏まえながら今回この要求水準にある部分を考えて、検討いただきたいという位置づけにしている。お互いに補完しながら、事業者から提案を求めている。こちらにないからといって市が求めているわけではない。来館困難者に対するサービスは、新たに建物を建てる場合であれば、いろんな工夫や備えができるかと思うが、既存建物の改修、リノベーションで、あの建物を生かしたバリアフリー、いろんな方々が来られる方に対するサービスの提供。例えば、エレベーターを設置する、エスカレーターを設置するとか物理的なものもあれば、サービスのなかで専門の職員を配置して対応するというのも、これは民間事業者からの提案によるが、いろんな対応が考えられるのかなと思っている。そういった様々な提案もまた求めている。この内容も見させていただきながら運営を、我々と新しい事業者が、長い付き合い

いになっていくので、より良い形で進めていきたいと考えている。

会 長：提案待ちという感がある。

私の方から一つ聞いてもいいか。資料 1-2 の募集要項の 8 ページ、「事業方式の範囲」で、BOT でなく、RO の方に枠がついている。意味があるのか。明らかに運営方針が違う。BOT と BTO 運用方法は同じレベル、RO は違うレベルですね。

事務局：旧上野庁舎の改修部分が大きなウエイトを占めてくると考えている。そちらの方を考えると、RO が今回民間事業者に提案を求める内容に一番妥当ではないかとの判断で、こちらを採用する方式としてお示しをした。

会 長：改築だから、ROになるのか。

事務局：そう。あの建物をリノベーションしていくところが、今回の事業の一つの柱となってくると思っている。そちらの部分も踏まえ、RO、施設等の改修をというところでお示したところ。

会 長：そういうような希望もあるかと思うが、いかがか。ベースには新図書館計画というものがあって、変えることはできない。守ってもらう。他に意見はあるか。

委 員：忍者体験施設等の設置、大きく言えば、忍者体験施設という中に図書館が入ること。表立って一番大きく取り上げる建物として忍者体験施設みたいな形になる。名称は別としてだが、一般的に知らない人が忍者関係の建物だと思ってしまわないか。前にも言ったと思うが、伊賀市が一番誇れるものは、私は芭蕉さんだと思っている。その中にももちろん、芭蕉さんもあるということを考えていただいているか、確認したい。

事務局：今回ネーミングについて、先行して伊賀市で検討していた観光部分のにぎわい創出の意味合いの中で、忍者体験施設があり、そちらの中の等ということで一体となり整備する名称である。芭蕉も含め、伊賀市には、様々な郷土資料がある。新しい図書館では、そういった資料も活用していき、いろんな方々にその資料を見ていただき、知識として図書館をご利用いただく方、観光の中でお立ち寄りいただく方もいるかと思う。上野城があり、旧上野庁舎がある。こちらの方に図書館または観光の案内機能とかを含めた複合施設として、街中に人を導いていくための一つのゲートという位置づけも今回のにぎわいの中でも考えている。伊賀市が誇る文化という中で忍者だけでなく、芭蕉、その他いろんな文化も、図書館として今後広く活用をご案内していきたいと思っている。

会 長：なかなか説明しにくいところだ。いろんなものがありすぎる。

委 員：旧庁舎では、結構下からの音が二階にも響いていたように記憶するが、学習の部分では、とても静かな方がいいが、防音はどのようになっているか。

事務局：機能については、静かなところで勉強したい、研究のために調べ物をしたいという方のための静かな場所。それからお子さんを連れてこられてにぎやかな感じでお使いになりたい方、くつろぐためにゆったりとしたい方、それぞれにお使いいただけるような形で提案を求めているところだ。音のために学習に難しいようなことにならないように事業者には求めていると思っている。

会 長：他にはいかがか。

委 員：初めてこの場に参加した。ゆったりとか、くつろげるとかという観点。いろいろな言葉が入っており、行ってみたいという印象を持った。同じ建物の中に施設が複数入るということでよかったか。その周りは、図書館機能とは別の考えになるのか。

事務局：周りというのは建物の外のことか。

委 員：建物の外のこと。

会 長：駐車場もある。

事務局：駐車場の台数は、図書館機能として100台程度と考えている。既存の駐車場も含めてどういった提案を求めていくのか。例えば、新たに建物を建てることも提案の中で出てくるかもしれない。それを否定するものでもないかと思っている。旧庁舎を含め鉄道の南側に他の拠点となる施設が要求水準書に、観光の施設も求めさせていただいている。そういったものを点と点、線、面として、いろんな形で提案していただけたらと思っている。

事務局：にぎわい忍者回廊は、上野丸之内の成瀬平馬長屋門跡に、忍者体験施設を作ろうと進めている中で、芭蕉さんもあり、忍者もあり、上野城もある中で、そこでだけに忍者体験施設を作っても、たくさん伊賀市の魅力を見てもらえない。丸之内に忍者体験施設を作り、そしてお城へ行ったり、芭蕉翁生家にも行き、いろんな、だんじり会館に行くとかそういった形でたくさんの方が動いていただくには、ちょうど真ん中に旧庁舎がある。そこを活用する方が忍者であったり芭蕉さんであったり市民の方はもちろん観光客の方もいろいろ見ていただけるのではないかと、伊賀市の魅力をたくさん知っていただけるんじゃないかといった中で、忍者体験施設は外にあるが、丸之内にある旧庁舎を何かいろんな広い範囲で公共施設を有効的に活用できないかという中で、図書館を入れた方がよりいいんじゃないか。そして図書館がいろんな情報発信の拠点になるといいんじゃないかといった発想で、にぎわい忍者回廊という名前になっている。旧庁舎だけでなく、中心市街地の広いエリアの中でこの事業が総合的に企画をされているということになる。旧庁舎の中にはカフェであったり、今までから市民の方が求めていた少しお食事をしたり、お茶を飲んだり、静かな音の全く聞こえない静寂室を作ったり、今までたくさんお声をいただいている。それが図書館のこの計画の中にもあり、4月のワークショップでも声をたくさんいただいている。それを総合的にきちんとこの要求水準書に入れて事業者提案を今求めている。今までの協議会の中でも委員のみなさんにご質問いただいたり、ご意見いただいたりしたものをすべて含めて要求水準書で業者に提案を求めている。よろしくお願ひしたい。

委 員：にぎわいとしての市のいろんなものを繋ぐための中心としての施設として使う、その中に図書館があるということ、今までの意味ではない図書館になるということですよ。観光客も使い勝手がいい、市民も使い勝手がいい、本当に今までにない図書館。広がるような感じに受けたが、普通、図書館は市外から来た観光の方は本を借りることが出来ないうすよね。

事務局：現在は借りられない。

委員：借りられませんね。今度は借りられるのか。

事務局：利用者の範囲を広めていくことも検討していきたいと思っている。

委員：遠い観光客は難しいと思うが、そこで見て、じゃあそれを自分のところで借りようかだとか、買おうかとなることもあると思う。近隣の方だったら借りたいなと、繋がれると思う。ある意味今までと違う図書館のイメージになればいいなと思う。

会長：県立図書館は利用者の資格を外したはずだ。

委員：利用者はそうだ。全国どこに住んでいても借りることが出来る。伊賀市の方がたまに津に来て、本を借りて帰り、伊賀市の図書館に返すことができるシステムがある。

会長：配送システムのことだ。

委員：県外の人はどうするか。

委員：県外の施設では返せない。

委員：そういう場合は郵送になるのか。

委員：個人の方が来館して、貸出する場合はほぼない。愛知県であれば、近くの市立図書館を通じて依頼していただければ貸出できる。

会長：東海3県で。

委員：岐阜県、愛知県、富山県であれば、県内ネットワークを結んでいる。利用者負担なしで貸出が出来る。

委員：忍者の書物とか多いと思うが、忍者で来る観光客の方が、面白いと思ってあの本見たいなっていうのも可能なんですね。

会長：古い資料もあり、全国的に使われる可能性がある。それも提案書の中で出てきてほしい。出てこなければ出せと言わないといけないだろう。提案書が出た後も交渉できるでよかったか。

事務局：内容を見させていただき、要求水準書の中で、求めている内容に合致しているかを聞き取りなどを通し、事業者の考えを確認させていただきたい。その機会もあるので、具体的に図書館を含めて、こういった形の中で作っていただくのかというところを確認し、事業を進めていきたいなと思っている。

会長：資料1-1、スケジュール表で3月のところに提出〆切がある。そのあと決定及び発表。それを経たあとで提案書の中身について交渉。ここはどうなっているか、こういったことは付け加えられないか、ヒアリング的なことをするだろう。そこで我々の考え方を反映できるようにしていただきたいと思う。いかがか。

委員：これが白紙に戻らないか。大丈夫か。忍者回廊の大事業の中の一部として図書館がある。他の部分も事業として動いているということだが、どこかの事業がだめになったから全部なくなるとかそういう話ではないのですね。実行性が高い、8割方いけている認識でよかったか。

事務局：8割方いけているとか、はっきりとしたことは事業者がきちんと決まらないといけないので審査、事業者の選定をしていく。選定段階で相応しい事業者でなければ決

まらないということにもなる。

委員：なる可能性があるのか。

事務局：可能性はなくはない。

事務局：大きな流れの中で、まだ入札の過程である。市からの条件を示し、それぞれの事業者でどんな提案をしていこうというのを、先に検討いただいている。その内容を次にお示しいただき、市としてこれはいいかと、確認し合いながら進め、ここにお願ひしようという業者が決まる。その過程の中であり、今後どのような形で動いていくかというところは当然、相手がある話であり、確約できるものではない。

委員：図書館として動いているのはこのスケジュール通りにきてるんだろうと思うが、他の部分。忍者施設や、旧ふれあいプラザ。そこも含まれてたと思うが。

事務局：旧ふれあいプラザは含まれていない。

委員：その中で他の事業との兼ね合いで、こっちがなくなるとか、そういう性格のものではないということか。

事務局：全部含めて動いているので、その部分だけ切り取って進めるという話にはならない。

委員：他がなくなれば、これもなくなる可能性もあるということですか。

事務局：事業全体としてどうかということですか。

委員：わかった。ありがとうございます。

会長：PFIは結構難しい。提案というのを考えていかないと、それぞれから出されてくる。しかもそれをこちらの考えでどのように引きずってくるかという。かつて、愛知県の市町村で一度提案のあったものを、もう一度最初からやり直しという結果になったことがある。そうなればかなり時間がかかる。そういったことのないように、しっかり進めていただきたいと思います。

それではこのPFI事業に関してはこれからの進行を、我々はしっかりと見ていくと新図書館事業計画で述べてきたようなことをちゃんと反映されているかどうかのチェックを図書館の方にしっかりやっていただきたいと思いますということを求めて、議題を終わらせようと思うが、よろしいか。それでは次の議題に進める。図書館事業についての報告をお願いします。

#### —事務局より資料（2）「図書館事業について」を報告—

会長：各分館での活動も増えているようだが、いかがか。

委員：先ほどの説明で、小学校などにボランティアが行っているというのはわかったが、保育所関係は載っていないが、行っているのか。保育所と図書館の関わりはどうか。

事務局：保育所からの依頼で、図書館からボランティアグループに日程をお伺いし保育所での読み聞かせをしていただいている。保育所が図書館に見学に来られた際には、読み聞かせ会も開いていただいている。

委員：何箇所かの保育所に行ってる者から、保育所の計画の中に読み聞かせは入れられな

いが、もっと近くに図書館を感じたい。例えば、地域の公民館にお散歩がてらに行って、そこで読み聞かせをしているのに参加をしたいという声を聞いた。地域の公民館と図書館と保育所の連携があればいいなと感じた。ボランティア活動の中では、来ていただきたいと思って読み聞かせの会をしていると思うが、周知しても同じ人が聞きに来る。ボランティアの立場としては皆に聞いてほしい。来られる方はどこの施設でも自分で足を運んでいくが、興味のない人は行かない、子どもは行きたくても一人では行けない、親が行かない、いろんな環境があると思うが、本との結びつけをしたいなと常に考えている。そのためには小さい子どもさんがあんなところでこんな本を読んだ、読み聞かせを聞いたとか、学校や保育所でそういう経験をしたということを親に話すと1パーセントの方でも何となくこんなことをしているなら行こうかなとか、そんなに子どもが見たいという本があるなら一回図書館行ってみようかな。1パーセントの可能性でもそういうところで見つけ出すのがいいなと常に思っている。その点で、保育所にボランティアで読み聞かせで行っているが、行ってる中で計画を立てるのではなく、気軽に保育所の散歩コースの中で、公民館とか近くの施設があればお散歩がてらに本を読みいでるところに行って聞こうかなという感じで繋がれたら、一つの計画の中にプラスアルファができると思う。発信の場としてボランティアが保育所を通じて、チラシを渡しているが、結局来られる方は決まっている。それなら保育所の先生がお散歩がてら今日あそこで何々してるみたいだから行くという形で、ボランティアから保育所にだけの発信ではなく、ボランティアから図書館、保育所、3点で繋がれたらもう少し、参加者の方も増え、もう少し気楽に絵本に接することができるかなと思う。

事務局：子どもの読書推進という意味では、これから学校や保育所、保育園、その他可能な機関、そういったところと連携していくというのが課題となっている。いただいたご意見も踏まえ、よりたくさんの方に本をご利用いただけるよう読み聞かせを検討していきたいと思っている。

会長：読み聞かせ活動はあってもそれが広まっていなければ意味がない。広げるために、図書館の方でも考えてほしい。他にはいかがか。

委員：伊賀市に結婚で転居されてきた方が、子どもができ地域に馴染んでいく時、まだ幼稚園に行く前の状態の中でお友達を作ろうという時に図書館をよく利用されているのを聞いている。子育て、小さいお子様の読み聞かせであるとか幼児の対応については伊賀市の図書館ってすごいなと皆さん結構喜んでくださっている方がいる。徹底されているなという印象はすごく日々持っている。何か交流しようと思ったら図書館行ってお友達を作るっていう形で子育て世代の方は結構利用されている方はよく聞く。その一方で、子育て世代でなくてももう少し年齢を重ねた方が伊賀に転居されてきた時に伊賀市の図書館を見てよく聞くのは、伊賀市の図書館って全然本無いねっていう言葉。本が無いことはなくて沢山冊数はあるが、借りる本が無いというのは、私との方々との話の中でいうと本屋さんだと沢山興味のある本がいっぱいあって欲しい本がいっぱいあるけれど、それを図書館で借りようかなと思



うと最新の本が何も無い、文庫本も何も無いっていう方がいらっしゃる。広報等でリクエストで購入しましたっていうのを知らせてはくださっているが、それでも今の新聞広告に載るような本の題名ではないなというのを常に感じている。皆さんが興味のあるような新聞に載るようなそんな本というのも、以前図書館に購入の要望を出し購入していただいたが、何十番目待ちとかでなかなか手に入らないということもあった。購入方法や本の図書館としての求め方は、どのような形になっているのか。

事務局：選書については、毎週新刊案内という情報誌が届く。そこから選書し、利用者の方のリクエストに沿って購入をしている。ベストセラー本も購入をするようには努めてはいるが、いろんな本を幅広く入れたいという思いから、なかなか本屋に並んでいるような本と同じような形では購入はできてない現状である。利用者の方のご要望にお応えできるようにリクエスト制度を設けて選書していきたいと思っているので、ご活用いただき、リクエストしていただければと思う。購入できない本については他館の図書館から借りるなどして対応させていただいている。

会長：市民の方からは、そういう意見が一番多いと思う。本屋にある本が図書館に無いと特に言われる。

委員：ベストセラー商品が、図書館の表に並べばそれが目玉商品になり、図書館に行く方も増えてくるのではないかと単純に思うが。

会長：購入した本を、どこで見せていくのか、見せ方というのがある。

委員：難しい。

委員：本屋にしては迷惑だろう。買ってほしいのに一生懸命商売しているのだと思うし、図書館もなんとか利用客が増えればいいと思ってそうしても、半分競争というか、これは無料でとか。その辺の線引きではないが、同じようにしていたらやはり難しいのではないか。例えば1週間や1ヶ月遅れて並べてはどうか。一緒だと大変だろう。本屋も苦しいと思う。

会長：図書館の宿命みたいなものもある。1冊しか買えないから順番待ちが出てくる。そういうことはあります。本屋に行けば何冊でも並んでいる。非常に大きな問題だと思う。いくら図書館が力を持っていても、沢山のものを同時に買うことは今度はその代替りの物が増えてくる。難しい。他に何か意見はあるか。

委員：小学生を集めて図書館の利用方法や使い方を学んだという企画があるが、大人の方に対しても利用方法、使っている方は当たり前のように利用されているが、毎日来ているが借りたことがない、借りる手続きをしたことがないという方もいるのではないか。知り合いから、図書館の本を借りたいが、借りたことがない。どうしたらいいんだろうと聞かれたことがあって、カウンターで聞いてもらったら使い方を教えてもらえますよとは伝えましたが、使い方、どんなふうにして借りられるのか、どういうふうに調べれば自分の欲しい本にたどり着けるのか、上野図書館に無い本が他の図書館から借りることもできることも含めて、掲示や企画で知っていただける機会があれば、利用される方も、利用したことがない方も利用しようと思うきっかけ

にもなるのではと思う。

会 長：図書館活用法だ。

事務局：整えていきたい。お使いになられている方以外の方に対して、使い方や他館の図書館から借りることができるサービスが受けられること、検索システムの使い方や、窓口へお声をかけていただいたら職員が対応しますということを広報誌やホームページの方にも案内をして、より広く皆さんに周知していきたいと思っている。

会 長：当然やらなきゃいけない仕事。新しく市民になった人に対して、図書館はこんな活動してるといった宣伝も、ぜひやってほしい。いかが。

委 員：先ほど図書館の使い方の話が出たが、伊賀市は例えば社会見学の受け入れはしているのか。私は県立図書館で、図書館社会見学の案内役と小学生を対象、あと大人向けの見学ツアーの案内役もしている。最近、特に子どもはそうだが、本を読まないと言われていて。うちの6歳の子どもの本を読めと言ってもYouTubeが面白いと言うが、図書館に行くと本を探す。県立図書館の図書館児童コーナーだけで2万7千冊くらい開架しているが、そういうところに、お腹減ったとか階段歩くのしんどいとか言って、騒いでいた社会見学の子どもたちを案内するととても静かに皆各々興味のある本を見たりする。そういう姿を見ていると、本がいっぱいあってそこから選ぶ楽しさというのは小さいころに体験させてあげるのがいいと思う。いつも最後に子どもたちに言うのは、図書館にいろんな本がある、学校の図書館にも行ってほしいし、近くの図書館も行ってほしい。社会見学では地下書庫も入るが、地下書庫には実は県内の図書館の名前が書いてある箱がある。何故箱があるかという君が読みたい本が熊野市にあっても桑名市にあってもこうして届いて貴方の手元にいくので、例えば図書館に本が無いと諦めないでねということも言う。そういうところを子どもたちに伝える。大人の方に説明をする際に、図書館が本を貸出することに対して、お金がかかるのですかとか申し訳ないですとおっしゃる。図書館として、本を貸出するのは当たり前なのでそういうところも知ってもらって、図書館に来て本が無ければ諦めて帰ることは図書館として一番残念なことなのでそこからもう一步踏み出して図書館を利用してもらう。大人向けの案内や使い方を検討していただくといいと思う。

会 長：活動報告の中からいろいろとアイデアが出てきた。いかがか。特になければ次の報告に移りたい。しっかりやってくださいということで引き続きお願いする。では次の報告はその他、資料3と4が残っているので、お願いしたい。

—事務局より資料(3)「青山図書室移転について」を報告—

会 長：青山公民館はしばらく休みになるという話だ。では資料4に移る。

—事務局より資料(4)「令和4年4月からの図書室の体制について」を報告—

会 長：各分館の様子が少し変わる報告だがいかがか。上野図書館の仕事が増えるが、職員は増えるのか。

事務局：現在 3 名の職員が上野図書館にいる。4 月から各図書室の方も所管していくことになるので、職員の方は増員も要請している。

会 長：職員が増えなければ、これだけの仕事が増えれば大変だ。各分館で活動しているボランティアたちの関係はどうなるのか。

事務局：基本的には現在公民館兼図書館業務は基本上野図書館で行うので、一体的な運営をしていくことになる。ボランティアとの関係についても上野の方で行っていくために、現在各分館の方で今後のことについての調整をしてもらっているところだ。

会 長：それはきっちり行なってほしい。ボランティアからそっぽを向かれたらいけない。よろしくをお願いしたい。

会 長：何か意見はないか。

委 員：一人職員が各図書室に常駐されるのか。

事務局：図書業務として、上野以外のところは一人ずつスタッフを配置する予定だ。

会 長：いかがか。

委 員：小さい島ヶ原図書室だが、今公民館長が公民館として運営しているのですよね。今度からは、こちらの方で一人常駐になるのか。

事務局：島ヶ原図書室の図書館長は上野図書館長が兼務で、島ヶ原図書館を管理している。公民館は中央公民館長が兼務をしているので、館長が一人で公民館と図書館を兼務している形ではない。島ヶ原だけ別の形となっている。

会 長：難しい。

委 員：いつもその辺がよくわからない。小さいから兼務も仕方ない。利用客も少ない。なんとなく離れていっているというのが現状かなと思う。

事務局：令和 4 年 4 月からは、各図書室にスタッフは一人ずつ配置する予定をしている。今までと変わらず図書室の業務は行っていく。

事務局：この今の変更は大変大きな変更である。一番は公民館が、旧上野の地域は公民館はないが、それぞれのところに公民館がある。それが住民自治協議会の中でお願いして、近くで行っていく。今まで公民館兼図書館が、特に直接上野図書館から各館に変更となったことで、公民館の再編に伴って大きな変更になる。島ヶ原図書室は今まで通り、直接上野図書館が管理で変わらないが、いい面と運営の中で難しい面とがある。図書館として直接的な連携が必要ということもあり、そういう面では連携がとりやすい。人的な措置も必要であり、連絡を取ろうと思うと、やはり上野図書館がその支援をしていくことも必要。人を増やしていくことでお願いしていくことで動いている。

一番目の新図書館の構想について、これも大変な業務であり、今までの館長と司書だけではとても運営ができないので、途中から一人職員の増員を行った。今のところ 3 名の中で動かし、4 月からは増員も含めて、図書館運営をしていきたい。ボランティアの方も 上野図書館に直接連絡していただき、私たちも直接いろん

な話をさせていただきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

委員：今まで分館という名前だったが、図書室に変わるということですか。

事務局：名称は今まで通り。

委員：分館のままか。

事務局：はい。補足だが、各それぞれの施設について、窓口対応のスタッフについては、今まで通り配置させていただく。時間的なお願いはさせていただく形になるが、体制としては特に変わらない形で進めていきたい。

委員：逆に分館の図書スタッフが、兼務ではなく専任がいる理解でよかったか。

事務局：はい。今は委託の中で窓口をさせていただいている方、市の会計年度任用職員の立場の方もいるが、それぞれの館に一人ずつ窓口のスタッフはいる。本年度は、そこに付随する公民館の中で、館長や職員がいたが、4月からはなくなる形の中で、上野図書館がケア、対応をさせていただくことになる。

会長：わかりにくい構造になってしまうような気がするが、上野図書館との関係を緊密にとり、市町の図書館として盛り立てていただきたい。施設の体制についての意見はないか。

気にかかるのが次回の会議だが、5月連休明けあたりの考えでよいか。様子を見てまた考えていただくということによいか。新年度の図書館の体制作りをしっかりとさせていただきたい。以上で私の方から話を終わる。

事務局：柴田会長ありがとうございました。続いて、事項書5 その他に関してだが、本日の事項以外に何かあれば発言をお願いしたい。

よろしいか。それでは第2回図書館協議会を終了させていただく。本日は誠にありがとうございました。

— 閉会 —